

沖縄県
不動産
コンサルティング
協議会



入会のご案内

お客様はいろいろな不安を抱えています。不動産を売るのがよいか、建て替えか、相続問題、空家問題等が複雑に絡み、多種多様なご家族独自の悩みを持ち、いったい誰に相談すればいいのか困っています。

税理士は不動産の固定資産税評価は分かっても時価は分からない。

司法書士は相続について詳しくてもリノベーションの費用は分からない。

建築士は家賃収入等、賃貸経営実務は無論、専門外です。

このように「不動産を今後どうすべきか」という問題は一人の専門家では解決しにくいものなのです。しかしお客様は、一人の専門家に全体の相談をしたいものです。

お客様を導くことができるコーディネーター・・・

ここに不動産コンサルティングの必要性があります。



不動産コンサルティング業務とは

不動産コンサルティング業務は、顧客の不動産にかかわる「迷い」や「悩み」の全てに対して、その解決に役立つ 公正かつ客観的な「企画案」や「処理案」を提出し、顧客の信頼を背景に顧客とともにあるいは顧客の代理人として、その提案にもとづき業務を遂行しています。

不動産コンサルティングマスターとは

不動産コンサルティング業務を行うのに必要な一定水準の知識や技能、実務経験を有していると認定（技能試験に合格）され、公益財団法人不動産流通推進センターに登録された人に与えられている資格です。

不動産コンサルティング協議会とは

沖縄県不動産業界における不動産コンサルティング制度の普及並びに業務に携わる企業・従業者の教育事業を行い、もって、依頼者の利益の保護と業務の社会的認知の高揚を図るために設立された団体です。



賛助会員 入会申込要領

沖縄県に事業所を有する不動産業に関連する法人若しくは個人で協議会の目的に賛同する方はどなたでもご入会頂けます。

入会金 なし

年会費 法人会員 12,000円
初年度1000円/月額

個人会員 10,000円
初年度 833円/月額



入会メリット 1

主催研修会・講習会が無料で受講できる！

協議会主催のコンサルティング実務研修会、
専門教育講座、実践講座等が無料で受講でき
ます。



入会メリット 2

団体間の枠を超えた交流ができる！

当協議会は県内主要不動産3団体で構成
されており、多種多様な交流・情報交換が
できる環境です。



入会メリット 3

コンサル試験チャレンジに有効！

当協議会はコンサルティング技能試験受験者への
サポートを行っており、試験に関する最新情報の
提供や各種助成を受けることができます。



→ お問い合わせ

 沖縄県
不動産コンサルティング協議会

那覇市泉崎1-12-7

TEL 098-861-3402

FAX 098-868-7963

Okinawa-consul.com

おきなわ コンサル





不動産コンサルティングマスター

沖縄県不動産 コンサルティング協議会

公益社団法人	沖縄県宅地建物取引業協会
公益社団法人	全日本不動産協会沖縄県本部
一般社団法人	沖縄住宅産業協会